

[第5章] 学生の受け入れ

5.1. 現状説明

5.1.1. 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点 2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

1. 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
2. 入学希望者に求める水準等の判定方法

本学では、大学全体レベルと大学院全体レベル、学科レベル及び研究科レベルにおける全ての学位について、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定している。

大学全体（学士課程）のアドミッション・ポリシーでは、本学の「建学の精神」と教育理念に共鳴する以下の者を国内外から広く受け入れるとしており、具体的に次の学生像を示している。

1. 大学で学ぶに相応しい学力を有し、明日の歴史を担う強い使命感のある者
2. 豊かな心と健やかな体の育成に努めると共に、自分の個性を伸ばす意志のある者
3. 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、社会に貢献する志のある者

そして大別された入試種別ごと（総合型選抜、学校推薦型選抜、学力選抜）にも、その特性に沿ったアドミッション・ポリシーを定め、入学希望者に求める水準と判定方法も示している。

次に、大学院全体におけるアドミッション・ポリシーでは、「修士課程及び博士課程前期」及び「博士課程及び博士課程後期」の各研究科が掲げるディプロマ・ポリシーに基づく教育を受けるために必要な学力を有する者で、本学の「建学の精神」と、以下に示す「求める大学院生像」を理解し、高い学問的探求心と研究意欲をもつ者を国内外から広く受け入れるとしている。

【求める大学院生像】

1. 専門に対応できる基礎力と応用力、及び幅広い視野を有し、自ら学ぶ意欲を持つ者
2. 高度専門職業人として、調和のとれた文明社会の建設に大きな役割を担う意欲のある者
3. 広く自らの世界観・歴史観を持ち、諸現象を多面的に捉えて考える意思のある者

さらに大学院入試別（一般入学試験、推薦入学試験）にもアドミッション・ポリシーを定め、入学希望者に求める水準と判定方法を示している。

以上の大学全体、大学院全体のアドミッション・ポリシーは、出願資格、選考方法・基準等とともに「入学試験要項」に明記し、本学オフィシャルホームページで公表（一部のサイトは条件つきで公開）している（根拠資料 5-1～9、12～14、16、17、19、20【ウェブ】）。なお、学力選抜における試験科目や、総合型選抜・推薦型選抜で課す口述試験内容については、「東海大学 入試情報」にとりまとめ、「入学試験要項」に先行して公表しており、受

験生が準備・学習する時間を十分に確保できるよう配慮している（根拠資料 5-23 p. 11【ウェブ】）。

学位プログラムごとのアドミッション・ポリシーは、東海大学教育審議会が作成する「3つのポリシー策定の基本方針」（学部版、大学院版）に基づき策定している（根拠資料1-10, 11）。「3つのポリシー策定の基本方針」では、アドミッション・ポリシーの策定にあたり、教育・研究上の目的及び養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの一貫性を考慮することを求めており、上記に示した大学全体、大学院全体の方針についても改めて明示することで、各ポリシーの連関や整合性を担保するよう努めている。策定にあたっては、第2章でも述べたとおり、各学部・研究科が作成した内容を東海大学教育審議会が点検・評価し、その適切性を確認している。

アドミッション・ポリシーの内容は、学科・研究科ごとに、入学者に求める学生・大学院生像を示すとともに、求める知識・技能・思考力・判断力・表現力・態度、学科・研究科の特性に沿った入学前の学習歴や学力水準、能力等も明示している（根拠資料 1-15【ウェブ】）。

学部の例として、健康学部健康マネジメント学科のアドミッション・ポリシーでは、入学者に求める思考力・判断力・表現力が「文系の知識・技能と理系の知識・技能のどちらかに偏ることなく学ぶことによって、健康と社会について、柔軟に思考・判断し、自らの考えを発信できること」であることを明示し、求める知識・技能として、英語・国語・社会・数学・理科の各教科で求める水準を示している（根拠資料 1-15【ウェブ】）。実際にこれらの知識・技能を測るため、一般選抜、文系・理系学部統一選抜、大学入学共通テスト利用選抜で当該教科を試験科目として課しており、「入学試験要項」にも明記している（根拠資料 5-1【ウェブ】）。

大学院の例として、体育学研究科（修士課程、博士課程）のアドミッション・ポリシーでは、「求める大学院生像」を、「体育学研究科で定めている学位授与のために求められている能力を、身に付けられると期待できる基礎学力が十分にある人材」とし、具体的に入学者にもとめる知識・技能・能力として、博士課程前期では、1. 体育学分野の専門的な情報・知識を得るために必要な英語の語学力、2. 体育学分野の専門的な学修をするために必要な学部レベルの十分な基礎学力、博士課程後期では、1. 体育・スポーツ科学領域の専門的な学修をするために必要な修士課程レベルの十分な基礎学力、2. 当該分野における極めて高度な知識・技能を有し、独創性・創造性に富んだテーマを持って研究を遂行する意欲、3. 研究により得られた知見や技術、及びその過程で得られた能力を社会へ還元する意欲、4. 体育・スポーツ科学領域の専門分野の情報・知識を得るために必要な英語の語学力と示している。以上の力を判定するために課す試験科目は「大学院入学試験要項」に明記している（根拠資料 5-19【ウェブ】）。

以上のように本学では大学全体と大学院全体、及び学位ごとのアドミッション・ポリシーはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの連関する内容となっており、学生に求める学力、能力、態度やその評価方法を明確にしている。

大学、大学院全体及び学位ごとのアドミッション・ポリシーは、授業要覧（根拠資料1-13）、大学院要覧（根拠資料 1-17）に掲載し、本学オフィシャルホームページ（根拠資料1-7、9【ウェブ】）でも学内外に公表している。

本学では学位ごとのアドミッション・ポリシーの策定にあたっては、教育政策の企画

(Plan) を担う東海大学教育審議会が「3つのポリシー策定の基本方針」学部版及び大学院版を作成し、その中で「アドミッション・ポリシーの本質は、大学、学部、学科、専攻、課程において策定されている教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、養成する人材像を実現することのできる入学者を選抜するための方針であり、受け入れる学生に求める「学力の3要素」の基準を示すことが必要である」等の留意事項を明記している（根拠資料 1-10）。

この方針に沿って、学部・研究科がアドミッション・ポリシーを新規に策定、あるいは改訂する場合は、東海大学教育審議会において内容を点検し、問題があれば修正を指示し、最終的に東海大学教育審議会で承認するというプロセスをとることで、アドミッション・ポリシーの適切性を担保しており、現状の各学位プログラムのアドミッション・ポリシーの内容に問題はない。

ただし、本学ではこれまで、アドミッション・ポリシーを含む3つのポリシーは、概ね4年に一度変更される、大学全体及び当該学位プログラムのカリキュラム（根拠資料 4-28、29）と連動しており、頻繁に改訂すべきものではないという考えから、新規策定または改訂時以外には定期的な内容の点検・評価を行っておらず、毎年度学部・研究科で実施する点検・評価項目にも含めていなかった。しかしそれでは学部・研究科等が改訂の必要性を認識しない限り、3つのポリシーの点検・評価ができないという課題がある。

本年度の自己点検・評価で明らかになったこの課題を解決するため、次年度からは定期的な3つのポリシーの点検・評価スケジュールを策定し、学部・研究科の自己点検・評価と全学の観点からの点検・評価を行う予定である。

なおアドミッション・ポリシーを含む3つのポリシーは、本学オフィシャルホームページで公表しているが、学科・研究科ごとに同一のページにまとめて掲載することで、その関連性を把握しやすいよう配慮している。以上のことから、学生の受け入れ方針の公表について、適切であると評価する。

5.1.2. 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2：授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点 3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 4：公正な入学者選抜の実施

1. オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施

評価の視点 5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施

1. オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

※covid-19への対応報告を追加 【必須】

入試において、covid-19 への対応・対策のような措置を講じたかを記述。

【学生募集方法及び入学者選抜制度の設定】

入学者選抜制度の情報は「入学試験要項」及び「東海大学 入試情報」等を本学オフィシャルホームページで公開（一部のサイトは条件つきで公開）し、広く情報提供している（根拠資料 5-1～9、12～14、16、17、19、20、23【ウェブ】）。また、留学生への配慮として、本学オフィシャルホームページでは英語での情報提供を行っており、大学院国際方式入学試験では和文の他に英文の「入学試験要項」を作成して、学生募集を行っている（根拠資料 5-22、24【ウェブ】）。

本学は、「建学の精神」に基づき、専門だけにとらわれることなく幅広い視野をもち、自ら考えることで未来を切り拓く多様な人材の育成を目指しているが、このことに共鳴し自ら学ぶ意欲をもった者を求めることをアドミッション・ポリシーとして、以下の学生募集活動を行っている。学生募集に係る業務全般については、学長室（広報担当）が中核となり様々な募集活動を展開している。具体的な募集活動として、各キャンパスで実施するオープンキャンパスや進学相談会等において広く情報提供を行っている（根拠資料 5-25【ウェブ】、26）。また、本学オフィシャルホームページでは、受験生のみならず高校教員も対象とした「東海大学会員サイト」を展開しており、最新情報の配信や資料請求の受付等を Web 上で行うことで、時間や場所を問わず必要な情報を随時収集できる環境を整えている（根拠資料 5-27【ウェブ】）。

本学ではオープンキャンパスや進学相談会等に従事する担当者を各部門・部署が派遣し、全学的な協力のもと募集活動にあたっている。各部門・部署から派遣された担当者を入学アドバイザーとして指定し、研修会の実施やOJT等を通じて募集活動のノウハウを共有し、人材育成を行っている。各担当者の知識やスキルを十分に向上させてから募集活動に携わらせることで、受験生等に正確で的確な情報提供や助言ができる体制を組織的に構築し、募集活動の適切性を担保している（根拠資料 5-28、29）。

学部での例として、児童教育学部では高等学校における説明会や模擬授業に教員を派遣し、学部の特徴や養成プログラムについて説明している。海洋学部でも高等学校と連携して特別講座を開催している。学部の教員が高校生と直接対面し応対することで、より具体的に大学での教育内容をイメージさせると共に、養成する人材像等の理解を促し、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集に取り組んでいる（根拠資料 5-45、46）。

大学院での例として、生物学研究科では大学院通信を年 4 回発刊し大学院生の活動状況を伝えることで、研究科の教育活動に対する理解の醸成を図り、アドミッション・ポリシーに合致した学生の獲得に取り組んでいる（根拠資料 5-47）。

アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を具現化するため、学士課程では一般選抜、文系・理系学部統一選抜、大学入学共通テスト利用選抜、公募制学校推薦型選抜、指定学校推薦型選抜、総合型選抜、留学生選抜、付属学校推薦型選抜など多様な入試制度を設けている。修士・博士課程においても、一般入学試験、推薦入学試験、社会人入学試験を設けている。各入学者選抜では、個別学力試験、面接審査、小論文審査、調査書等を用いて、アドミッション・ポリシーに基づく基礎学力を判定し、選抜している（根拠資料 5-1～9、12～14、16、17、19、20【ウェブ】、5-10、11、15、18、21、22）。具体例として、教養学部芸術学科では、アドミッション・ポリシーに基づく「芸術に関する基礎的な知識や実践能力」を判定するため、公募制学校推薦型選抜の面接試験では自作作品の提示を課しており、一般選抜の

専門試験では演奏やデッサン等を課している（根拠資料 5-1、8【ウェブ】）。国際学部国際学科では、アドミッション・ポリシーに基づき「英語」の知識や「表現力」等を判定するため、総合型選抜学科課題型の第二次選考の面接試験において、英語による質疑応答を行っている。また、課題発表<プレゼンテーション>に際しては「あなた自身の言葉で」語ることを強調して求めており、受験生自身の個性を引き出す質問を通して、自らの考えを表現できる力を確認している（根拠資料 5-2【ウェブ】）。

学生の受け入れや学生募集の方法に関する方針は、学長を議長とする入試戦略会議で審議している。入試戦略会議で策定された方針に基づき、入学者選抜制度の改正やその他の付託事項等については、学士課程及び修士・博士課程より選出された委員で構成される入試企画委員会が審議している。同委員会では、アドミッション・ポリシーを踏まえて様々な視点から入学者選抜制度を点検・評価することで、その適切性が担保されていることを定期的に確認している（根拠資料 5-30【ウェブ】）。また、入試企画委員会で決定した事項は学部長会議及び大学院運営委員会での承認を経て、学長・理事長の承認を得ることで、法人全体としてのガバナンスが機能しその適切性を担保している（根拠資料 5-30【ウェブ】）。

【授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供】

授業料等については、高等教育の修学支援新制度に基づく支援はもとより、各種奨学金制度を整備して経済的支援を行っている。授業料及びその他の費用、奨学金制度については、「入学試験要項（根拠資料 5-1～9、12～14、16、17、19、20【ウェブ】）」に列記し、本学オフィシャルホームページで公開（一部のサイトは条件つきで公開）することで、幅広く情報提供を行っている。

【入学者選抜の運営体制】

入学者選抜に係る業務全般については、主管部門である学長室（入試担当）が担っている。入学者選抜の実施、判定、制度改正に関与する組織及び業務分掌は規定として整備することで、責任所在を明確にするとともに、その権限や役割を適切に履行することを遵守している（根拠資料 5-31、32）。

入試業務運営全般の統括責任組織として学長を本部長とする入試運営本部を設置し、そのもとに入学者選抜の実施組織として、入試担当部長を本部長とする入試実施本部を置き、円滑な入学者選抜を実施できる体制を構築している。さらに、全ての入学者選抜において、学長を委員長、学部長等を委員とする入試判定委員会を開催し、公正な合否判定を行っている。入試問題の作成は、入試担当部長を本部長とする出題・採点本部が管理しており、同本部は採点業務全体についても統括している。出題・採点本部のもとには教員で構成される入試問題作成部会を置き、試験問題の作成・校正を行っている。また、入試問題作成部会とは別の教員で構成される入試問題編集部会を設置し、入試問題作成部会が作成・校正した問題の妥当性等を点検することで、出題ミスを防ぐ体制を整備している（根拠資料 5-31、32）。

【公正な入学者選抜の実施】

公正な入学者選抜を実施するため、「入学試験要項」には試験上の注意として試験当日の持参品・所持品の取扱い等について明記するとともに、不正行為と判断される行為や本学の

対応についても明記している。また、オンラインにおける入学者選抜を実施する際には、受験生以外の同席を認めず、必要に応じて Web カメラを 360 度廻して室内環境を確認するなど、不正防止に取り組んでいる（根拠資料 5-1～9、12～14、16、17、19、20【ウェブ】、5-33）。

学長室（入試担当）では、入試種別ごとに「実施要領」を作成し、実施の準備から試験当日の実施手順、試験監督者の台詞、不正行為発生時の対応方法等を細かく規定することで、様々な形式で実施される入学者選抜が均質でミスなく遂行できるよう管理している（根拠資料 5-34）。なお、入学者選抜終了後、各試験場から報告書の提出を義務付けており、そこで挙げられた課題や問題点は学長室（入試担当）で検討し、翌年の「実施要領」に反映させることで、入試運営がより公正で円滑に遂行できるよう改善に取り組んでいる。また、学力選抜では科目間の難易度の差による有利・不利をなくし公平に入学者選抜を実施するため、一般選抜、文系・理系学部統一選抜（前期・後期）の科目ごとに得点を偏差値化した判定点の合計点を総合点とし、合否判定を行っている（根拠資料 5-1 p. A-13【ウェブ】）。

学力選抜の入試問題については、試験終了から入試判定委員会までの間に学外機関に外部チェックを依頼し、出題ミスがないか点検している。点検の結果、学外機関から出題ミスの可能性について指摘を受けた場合は、入試問題作成部会の責任者を中心に当該設問の妥当性について精査・検証を行う。出題ミスが判明した場合は、速やかに文部科学省に所定の形式で報告するとともに、本学オフィシャルホームページで公表している。このように、入試問題を迅速に点検・検証し、出題ミスを入試判定委員会開催までの間に早期に発見できる体制を整え、合格発表前に採点上の対応を講じることで受験生に不利益が発生することのないようにしている（根拠資料 5-35【ウェブ】）。

大学院の推薦入学試験においては、全研究科の推薦基準を本学オフィシャルホームページで公表している（根拠資料 5-48）。（海洋学研究科では、日本国内の大学を卒業見込みの者で、学業成績の通算 GPA が 3.0 以上であることを推薦基準のひとつとして掲げているが、GPA が算出不可能な場合等は出身大学の学科において成績が上位 40% 以内であることを示す書類の提出を求めるなど、代替基準についても詳細に規定し公表することで、推薦入学試験制度の透明性を高め、公正性を担保している。

【入学希望者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施】

合理的な配慮を必要とする入学希望者に対しては、「東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて」を基本方針として対応している（根拠資料 5-36【ウェブ】）。具体的には、受験及び修学上の合理的配慮を必要とする場合は、「入学試験要項」に記載されている内容を確認して指定期日までに申し出ることになっており、要望内容に対しては本学で対応可能な特別配慮内容をインクルージョン推進室と協議の上で回答し、入学希望者が本学の特別配慮内容について理解し、了承した上でお願いいただいている。このような取り組みにより、入学後スムーズに就学できるよう支援している（根拠資料 5-1～9、12～14、16、17、19、20【ウェブ】）。

オンラインにおける入学者選抜においては、通信環境の不具合に備えて、受験生には予備の通信機器を用意するよう指示している。しかしながら、不測の事態により入学者選抜を実施することが困難な場合は、試験時間の繰り下げや試験の延期等の対応措置を講じること

で、受験機会を公平に確保できるよう取り組んでいる（根拠資料 5-33）。

以上のように、各種広報活動及び学部・研究科の教員も参画した多角的な取り組みや高大連携企画、組織的な入学者選抜制度の点検・評価を通じて、学生の受け入れ方針と整合がとれた募集活動と制度設計ができています。また、入学者選抜にあたっては学内規定を整備し、規定に基づく適正な入試運営や入試ミスの防止、公平性の担保にも取り組むことができています。したがって、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜になっていると評価している。

※covid-19への対応報告

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、これまで「オンライン」を活用した入学者選抜を企画・実施してきた。発熱又は新型コロナウイルス感染症に罹患した等の理由により受験できない場合には、別日程での受験や特別措置による別入試への振り替え又は追試験への出願を可能とした（2023年度入試実績：別日程受験者14名、振り替え出願者12名、追試験出願者6名）。

なお、受験生が試験場に来場する形式の入学者選抜については、各試験場における感染症対策として、政府のガイドラインに基づいた本学の入試実施における方針を策定し、事前に受験生に周知するとともに十分な対策を講じた上で実施した。

大学院、学部入学者選抜における主な対応は以下のとおりである。

(1) 大学院

A. コロナ禍での入試実施における受験生への配慮（根拠資料 5-37【ウェブ】）

試験当日の発熱や、新型コロナウイルス感染症に罹患し受験ができない場合は、個別対応として別日程での選抜を実施した。

B. 各試験場における新型コロナウイルス感染症対策（根拠資料 5-37【ウェブ】）

a) 政府のガイドラインに基づいた本学の入試実施における方針を策定。

b) 受験者へのお願い事項及び注意喚起の周知

事前：本学オフィシャルホームページ

試験当日：各試験場・各試験室内での掲示（根拠資料 5-38）

(2) 学部

A. オンラインを活用した実施（根拠資料 5-33）

留学生一般選抜（春学期一期・二期）において、Web面接システムを活用し選抜を実施した。

B. コロナ禍での入試実施における受験生への配慮（根拠資料 5-37【ウェブ】）

試験当日の発熱や、新型コロナウイルス感染症に罹患し受験ができない場合は、個別対応として別日程での試験の実施や、別入試への振り替え又は追試験を実施した。

C. 各試験場における新型コロナウイルス感染症対策（根拠資料 5-37【ウェブ】）

a) 政府のガイドラインに基づいた本学の入試実施における方針を策定。

b) 受験者へのお願い事項及び注意喚起の周知

事前：本学オフィシャルホームページ

試験当日：各試験場・各試験室内での掲示（根拠資料 5-38）

5.1.3. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

1. 入学定員に対する入学者数比率（【学士】【学専】）
2. 編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】【学専】）
3. 収容定員に対する在籍学生数比率
4. 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

学士課程の過去5年間の各学部の入学定員に対する入学者数の平均比率は、募集停止の学科を除き 0.87 から 1.14 となっているが、学士課程全体の平均比率は 1.02 であり、適切に管理できている（大学基礎データ表2）。編入学については、各学科とも概ね 0～3名程度となっている。編入学定員を若干名として募集を行っていることもあり、学士課程の質を確保する観点から入学者数の多少については容受しており、問題なく管理できている（大学基礎データ表2、表3）。修士課程・博士課程前期の入学定員に対する入学者数の平均比率は、募集停止の研究科を除き 0.18 から 1.2 となっているが、修士・博士課程前期全体の平均比率は 0.68 である（根拠資料 5-52）。博士課程・博士課程後期の入学定員に対する入学者数の平均比率は、募集停止の研究科を除き 0.00 から 1.22 となっているが、博士課程・博士課程後期全体の平均比率は 0.32 である（根拠資料 5-52）。修士・博士課程では研究科によって充足状況に差異が生じているが、学士課程と異なり研究のトレンドや、社会情勢、経済状況などによって出願状況が変動するためであり、修士・博士課程の質を確保する観点から容受している（大学基礎データ表2、表3）。

2023年度の学士課程における収容定員に対する各学部の在籍学生数比率は、募集停止の学科を除き 0.85 から 1.14 となっているが、学士課程全体の平均比率は 1.00 であり、適切に管理できている。2023年度の修士課程・博士課程前期における収容定員に対する研究科ごとの在籍学生数比率は、募集停止の研究科を除き 0.00 から 1.33 となっているが、修士課程・博士課程前期全体の平均比率は 0.79 である（根拠資料 5-53）。2023年度の博士課程・博士課程後期における収容定員に対する研究科ごとの在籍学生数比率は、募集停止の研究科を除き 0.00 から 1.11 となっているが、博士課程・博士課程後期全体の平均比率は 0.33 である。充足率に課題はあるが、上述のとおり修士・博士課程の質を確保する観点から容受している（大学基礎データ表2）。

学士課程における収容定員に対する在籍学生数比率は、入学手続者の歩留まり等を予測しながら緻密に可否判定を行うことで、過剰に充足することのないよう努めている。また、

収容定員超過率の基準に抵触しないことを念頭におき、各学科・専攻の在籍学生数を適時把握し合格者数を設定することで、各種入学者選抜の可否判定を適切に行うと共に、適正な定員管理に取り組んでいる。また、未充足の学科を減らすため、入学手続状況を綿密に把握しながら、計画的に繰り上げ合格を発表することで欠員数の減少に努めている（根拠資料 5-1 p. A-28【ウェブ】）。

また、学位プログラム（学科）レベルでは、毎年4～5月頃に前年度の入試状況を踏まえて、当年度の各入学選抜における募集人員を策定し、学部長会議で報告している。収容定員に対して過剰又は未充足の状況が発生している場合は各入学選抜における募集人員を調整することで改善に努めている（根拠資料 5-39）。具体例として、2024年度入学者選抜では、収容定員未充足の状況を改善すべく募集人員を見直した結果、総合型選抜学科課題型の募集人員が前年度の502名から667名に増加した。少子化に伴う受験人口の減少に伴い、本学の入学志願者数も減少傾向にあるが、専願であり合格者の入学意欲が強い総合型選抜の募集人員を増加することで早期に入学予定者を確保し、収容定員に対する在籍学生数比率において未充足になることを防ぐことを目的としている。また、アドミッション・ポリシーや受験学科の理解度が深く問われる総合型選抜において募集枠を拡大することで、入学後のミスマッチを防ぎ、適切な形で定員充足が実現できるよう改善に取り組んだ結果であると評価している（根拠資料 5-39、40 p. 44）。

修士・博士課程では、2022年度の改善報告書検討結果において、努力課題として収容定員に対する在籍学生比率が超過している研究科や、未充足の研究科について改善するよう指摘をいただいた。2023年度の収容定員に対する在籍学生数比率においても同様の状態の研究科があるが、大学院進学ガイダンスを実施することで改善に取り組んでいる（根拠資料 5-41）。2023年度の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.00 の法学研究科博士課程後期では、学内の進学対象学年に「大学院進学のすすめ」を配布することで、大学院進学の特長を訴求し、定員充足に向けて取り組んでいる（根拠資料 5-42）。また、生物学研究科は2023年度の収容定員に対する在籍学生比率が 0.88 であるが、上述のとおり大学院通信を年4回発刊し大学院生の活動状況を伝えることで、定員充足に向けた取り組みを重ねている（根拠資料 5-47）。大学院全体の取組として、入試企画委員会では早期卒業制度の有効活用や大学院進学ガイダンスの実施方法等についても検討・協議している（根拠資料 5-30）。一方で、収容定員に対する在籍学生比率が超過している研究科については、入試判定時に各研究科の在籍学生数を適時把握し合格者数を設定することで、比率が過剰に超過することのないよう努めている。

以上のように、学士課程全体の入学定員に対する入学者数の平均比率は 1.02、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.00 であり、顕著な過不足が発生している学部はないため、適切に定員管理できていると評価している。しかしながら、修士・博士課程全体の入学者数の平均比率は 0.55、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.63 である。各比率が低い研究科や、0.00 の研究科もあり課題を残す。引き続き学生募集活動を通じて大学院進学の意味や魅力を訴求することで改善に取り組む。

5.1.4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

各学部・研究科の評価委員会は毎年度、「学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか」、「適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか」について、自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書に記載し、大学評価審議会に提出している（根拠資料 4-102）。学部・研究科から提出された報告書（根拠資料 4-102）の検証は内部質保証推進委員会が行い、その結果を大学評価審議会に報告している。また、全学的な学生の受け入れについては、学長室（入試担当）が点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価報告書（基準5）に記載し（根拠資料 4-103）、大学評価審議会に提出している。提出された報告書は、自己点検・評価委員会で点検・評価し、その結果を大学評価審議会に報告している。

以上のように、学部・研究科及び学長室（入試担当）から提出された自己点検・評価報告書（根拠資料 4-102、103）は、2つの専門委員会で分担して点検し、その結果を各学部・研究科、学長室（入試担当）にフィードバックしている。2023年度の自己点検・評価では、収容定員に対する在籍学生比率が非常に低い研究科に対して、研究科として行っている現在の改善策が効果を上げているのかも自己点検すべきであるとフィードバックした（根拠資料 5-49、50）。また、学外委員を含む大学評価審議会では全学的な観点から長所や課題を審議し、その結果を、学長に報告している（根拠資料 2-8、37）。

学生の受け入れの適切性を担保するため、入学者選抜制度の改正等の改善を要する場合は、学生の受け入れや学生募集の方針、入学者選抜制度の立案・計画を担う入試戦略会議からの諮問も含め入試企画委員会が審議し、その上位組織である学部長会議・大学院運営委員会にて検討した上で、最終的に学長・理事長の承認を得ることになる（根拠資料 5-51）。

2022年度の自己点検・評価報告書（基準5）（根拠資料 4-103）では、前年度に記載した問題点の改善状況として、学部の学力系選抜における実志願者数の減少への対応について述べた。前述のとおり、定員充足については適切に管理できているが、志願者数は減少傾向にある（大学基礎データ表2）。直近の志願者減少傾向についてはコロナ禍による影響を認めず、問題点として挙げることはない。一方で、学士課程の質を維持・向上するためにより多くの志願者を募ることは大学における恒久的な課題であり、入試企画委員会で審議・検討している。改善策の例として、2024年度一般選抜ではこれまで一部地区の試験場のみで受験可能であった医学部看護学科を、全国の試験場で受験できるように変更した（根拠資料 5-4【ウェブ】）。

各入学者選抜の入試判定委員会では、定員充足についてデータを示し、目標達成状況を把握しながら可否判定に取り組むが、併せて入試制度に課題や問題点がないか点検・評価を行

っている。学士課程では、毎年4、5月頃に各入学者選抜の募集人員を学位プログラム(学科)レベルで設定し学部長会議で報告するが、様々な課題や定員充足状況を勘案し毎年募集人員を見直すことで、定員充足率の向上に向けて改善を重ねている(根拠資料 5-39)。定員充足率の向上に向け、2024年度入学者選抜では上述のとおり募集人員の変更による定員充足率の改善に取り組んでいる。また入試広報戦略に関しても、コロナ禍において高校との関係性が希薄となったため、これを再構築すべく高校訪問専門チームを結成し、広報活動エリアの拡張及び強化に取り組んでいる(根拠資料 5-40、43)。

以上のように、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っており、改善・向上に向けた取り組みを行っているとして評価できる。

5.2. 長所・特色

本学は多様な教育機関を有する総合学園であり、大学の他に全国に14の付属高等学校を設置するなど一貫教育を実践している。建学の精神に基づいた教育理念にしたがい人材を育成すべく高大連携に取り組んでいるが、大学の教育内容の理解促進を目的とした取り組みの一例として、農学部では付属高等学校の生徒を対象としたアグリ・サマーキャンプを開催している(根拠資料 5-44)。この取り組みにおいては、豊かな自然環境や実習施設を十分に活用し、実験や実習活動等を通じて学部の教育内容を伝えている。実体験を通じて得た実感や経験は、説明会や座学では得難いものであり、波及的な成果としてアドミッション・ポリシーの理解促進につながることを期待できる。

5.3. 問題点

定員管理について、修士・博士課程の一部研究科において在籍学生比率の超過や未充足の状態が続いているため、引き続き改善を図る。

5.4. 全体のまとめ

本学では、学士課程、修士・博士課程における全学科・研究科において、他のポリシーと関連するアドミッション・ポリシーを定めており、志願者やステークホルダーにアドミッション・ポリシーを広く公表するとともに、受入方針に基づく多様な入学者選抜を実施している。

入学者選抜に係る組織体系や業務分掌は規程として定めることで責任所在を明確にし、入学者選抜の最終責任者である学長の統率のもと、公正で合理的な入学者選抜を実施している。

定員管理について、学士課程については概ね適切に管理できているが、修士・博士課程の一部研究科において在籍学生比率の超過や未充足の状態が続いている。この問題点については、在籍学生数を適切に管理すべく、今後も更なる対応策を検討するとともに改善に取り

組む。

入学者選抜の実施状況については、担当部門や各学部・研究科が毎年自己点検・評価し、その結果を全学内部質保証推進組織である大学評価審議会が改めて点検・評価し、指摘・フィードバックを行うことで、恒常的にその適切性を確認している。自己点検・評価によって明らかになった課題については、入学者選抜制度の立案・計画を担う入試企画委員会が十分に審議・検討し、着実に改善に取り組むことでPDCAサイクルが機能している。このような取り組みを経て、学生の受け入れの全般における、公平性や合理性が十分に担保されている。

以上のことから、本学の学生の受け入れは概ね大学基準を充足しているが、修士・博士課程課程の一部研究科では定員未充足の状態が続いているため、引き続き検討が必要と判断している。